

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄												
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>												
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※収入基準額とは、基準額（月額）＋家賃額の合計となります（単位：円）	<input type="checkbox"/>												
<table border="1"><thead><tr><th>雲南市の場合</th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準額（月額）</td><td>78,000</td><td>115,000</td><td>140,000</td></tr><tr><td>支給家賃額（上限額）</td><td>37,000</td><td>39,000</td><td>42,000</td></tr></tbody></table>		雲南市の場合	単身世帯	2人世帯	3人世帯	基準額（月額）	78,000	115,000	140,000	支給家賃額（上限額）	37,000	39,000	42,000
雲南市の場合		単身世帯	2人世帯	3人世帯									
基準額（月額）		78,000	115,000	140,000									
支給家賃額（上限額）	37,000	39,000	42,000										
（支給家賃額の上限は表の通りとなります）													
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？													
ハローワークに求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>												

すべての項目にチェックが付いた方につきましては、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、以下のご連絡先までお問い合わせください。

雲南市社会福祉協議会 生活支援・相談センター ☎ 0854-45-3933